

別記様式第28（第88条の2の6関係）

船舶検査合格証

指定記号：

上記指定記号の検査対象装備移転船舶について、自衛隊法施行規則（昭和29年総理府令第40号）第88条の2の2第2号の船舶検査に合格したことを証する。

年 月 日

防衛大臣